新春 EXCELLENT TALK

防衛装備庁の使命としての3つの取組

防衛装備庁 長官
石川　武

「防衛技術ジャーナル」読者の皆様、新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

さて、ロシアによるウクライナ侵略の継続、中東情勢の悪化など、国際情勢は依然として危機が続いています。我が国を取り巻く安全保障環境もまた、戦後最も厳しく複雑なものとなっており、中露による相次ぐ領空侵犯や北朝鮮によるミサイル発射など、周辺国による軍事活動が活発化しています。

こうした中、政府は防衛力の抜本的強化を進めています。国家安全保障戦略にいわば防衛力そのものと位置づけられている我が国の防衛生産・技術基盤について、防衛装備庁は、その戦略的強化、現代化の実現を使命として様々な取組を行っています。残念ながら、昨年には潜水艦修理契約における不適切行為の疑いが発生しましたが、今まで以上に高いコンプライアンス意識を持ち防衛調達にあたっていく方針です。それでは、各取組について紹介します。

第一に、防衛生産基盤の強化についてです。まず、2023年10月に施行された防衛生産基盤強化法に基づき、サプライチェーンの強靱化や製造工程の効率化といった事業者の取組に対し、財政措置を行うことで後押ししています。

また、防衛装備庁は、防衛産業と防衛省・自衛隊や米軍等との橋渡しの役割を果たしており、例えば昨年、我が国の防衛産業と在日米軍や米国防衛関連企業とのマッチングの機会を創出する「インダストリーデー」や、中小企業等が防衛事業に新規参入できる機会を創出する「防衛産業参入促進展」といった展示会を開催しました。防衛生産基盤の強化や防衛産業のマーケットの拡大を図るこうした施策を、今後も継続していきます。

これらに加え、我が国の防衛産業の在り方について、現状と課題を踏まえ中長期的に望ましい方向性を示すべく、「防衛産業戦略（仮称）」の策定に向けた検討を始めています。今後、関係省庁、産業界や学術界との意見交換を重ねていく予定です。

第二に、防衛技術基盤の強化についてです。近年の科学技術の急速な進展は、防衛の在り方を根本的に変えつつあります。ゲームチェンジャーとなり得る先進技術は将来戦の様相を大きく変える可能性があり、防衛装備に直結するものだけではなく、最先端の基礎研究によるものも含め、いち早くこれを発掘し、防衛構想や防衛装備への反映を図っていかなければなりません。こうした状況下において、防衛装備庁は、防衛イノベーションや画期的な装備品等を生み出す機能を抜本的に強化するため、昨年10月に「防衛イノベーション科学技術研究所」及び「新世代装備研究所」を新設しました。

前者では、防衛装備庁外の高度な専門的知見を有する人材にも積極的に参加していただきながら、様々な可能性を有する科学技術の探索、従来の常識を覆すブレークスルーへの挑戦、科学技術の迅速な活用など、様々な防衛イノベーションにつながる取組を行います。後者では、レーダーやセンサー等の電子装備品に加え、これまでにない新世代の装備品として、AI、サイバー、宇宙、指向性エネルギーシステムなどの研究開発を行います。

また、スタートアップ企業等が有する先進技術を積極的に取り込むことによる早期装備化の推進の一環として、経済産業省と連携して「防衛産業へのスタートアップ活用に向けた合同推進会」を開催しています。

他にも、先進的な基礎研究を公募・委託する「安全保障技術研究推進制度」（いわゆる防衛省ファンディング）を推進していますが、昨年は大学や企業等からの応募が例年比でほぼ倍増しました。引き続き、様々な研究者の方々に質の高い研究成果を創出していただけるように努めていく所存です。

他方で、装備品の将来構想を描き、その実現に向けた研究を担う防衛装備庁の研究職技官の充実もまた重要であり、昨年から開催されている「人的基盤の抜本的強化に関する検討委員会」での報告も踏まえながら、研究職の人材確保及び定着に向けた具体的な検討を今後進めていきます。

第三に、防衛装備・技術協力についてです。国家安全保障戦略では、装備移転を我が国にとって望ましい安全保障環境の創出などのための重要な政策的手段であると位置づけており、各国との協力は近年拡大しています。

特に昨年は、日英伊による次期戦闘機の共同事業、「グローバル戦闘航空プログラム（GCAP）」において大きな進展がありました。日英伊の政府間において、効率的な協業体制を確立するための国際機関（GIGO）を設立し、日本から派遣した初代首席行政官の下、欧州及びインド太平洋地域の平和と安定のために不可欠な極めて重要なプログラムの推進に努めています。

また、開発プロセスの中で我が国が求める要求性能を実現するためには、価格低減努力を含め英伊と同等に貢献し得る立場を確保する必要があることから、昨年３月には防衛装備移転三原則の運用指針を一部改正し、英伊以外の第三国に対しGCAPの完成品を直接移転できるようにしました。

一方で、米国との防衛装備協力についても、従来の枠組みを発展させた新たな取組が始まっています。長期的に重要な能力の需要を満たし即応性を維持するため、それぞれの産業基盤を活用するべく、昨年４月の日米首脳会談において「日米防衛産業協力・取得・維持整備定期協議（DICAS）」の開催が合意され、６月に第１回DICASを開催して以降、累次にわたって日米間で協議が実施されました。同協議において、ミサイルの共同生産や前方展開される米海軍艦船及び米空軍機の共同維持整備、サプライチェーンの強靭化に向けた調整を加速させることで、日米同盟の抑止力・対処力の向上につなげたいと考えています。

最後になりますが、我が国の防衛力の抜本的強化を実現するためには、我が国の防衛を共に担うパートナーである防衛産業の皆様のご協力のもと、防衛生産・技術基盤の強化を実現することが不可欠であり、本年はこれまで以上に防衛産業の皆様との対話を深めてまいります。あらためて読者の皆様のご多幸とご健勝を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。